

令和7年度 屋敷高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月	十分取	取組ん	どちら	あまり	取組ん	評価選	第三者
								未 時点基準)	組んで いる	でいる	ともい えない	取組ん ていない	択	評価	
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	並列	4	1 市全体をふまえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	センター業務を実施する全体となる地域アセスメントを行い担当圏域の現状及び将来像やニーズを把握しているか	A	人口動態、市が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	いずれかの量的データによって、 市全域や担当圏域の現状や将来予測 (例:高齢化率や世帯状況の推移、高齢者のニーズ等)を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
					B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	いずれかの計画を確認して、 市または担当圏域の高齢者に係る課題(例:75歳以上の者の転入が多く軽度者の介護サービス需要が増す見込み等)を把握し、その記録 がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
					C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	センターで実態調査 を実施していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	相談内容の分析または地域ケア会議等によって、 担当圏域の課題等(例:移動手段の不足、情報周知の未徹底等)を把握し、その記録 がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					【自己評価】	市の計画、報告書より現状や課題を把握している。地域ケア会議では地域の方からの生きた情報が寄せられ地域課題の把握につながっている。							センター独自では移動支援におけるベンチ調査を実施した。生活支援、介護予防、社会参加の実態調査に着手している。総合相談の分析は継続する。		
【講評】	・「総合相談地区集計」として、相談内容別、町会別に半年単位で件数を把握し、課題の多いエリアを抽出している。 ・公営団地の集積エリア、コミュニティが希薄化する駅近傍エリアなどで異なる地域課題を把握し、高齢者のみならず地域コミュニティ課題を視野に入れている。 ・センターでは地域ケア会議の投げかけを受けて、「移動支援としてのベンチ調査(身近に集まれる居場所)」の分布調査を行いその多面的機能を把握している。							・相談内容の分析は市の共通項目に準拠しているが複数の相談内容の状況を分析することで、地域特性把握、地域差の把握などが期待される。 ・地域特性や課題の把握を踏まえて、圏域の将来像を把握し、センター業務に落とし込める情報の整理が期待される。							

令和7年度 屋敷高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
2 組織運営	段階	4	1 市の運営方針に従って地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、業務改善を図る	市の実施方針や担当領域の地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているか	A	市が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	センターの事業計画 がデータまたは紙面等で策定されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価で取り上げた課題に対して適切な対応策が記載されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。前年度の事業評価で課題が把握されなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
					C	市の実施方針や担当領域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ、議事録等)が残され、かつセンターの事業計画に重点目標として記載している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
					D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	前年度のセンターの事業計画の達成状況およびその背景を分析して、センターの業務改善が図られている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。前年度の分析で業務改善が必要な事項がなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
	前年度の計画を評価し、上がった課題に対し、具体的に取り組める計画を立てた。							職員の入替があり初動が遅れている。							
	並列	5	2 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	センター機能を効果的に発揮できるように、センター長等を中心として、センターの業務量の最適化を図りながら、個々の職員の専門性を踏まえたチームアプローチができてきているか	A	センター長等の責任者の役割を文書で明確にし、職員に周知しているか	センター業務の責任者の役割を文書 で示し、かつ職員に周知している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*ここでの文書は、 市実施方針等でセンター長の役割を示している場合も該当 する。*センター業務の責任者がいない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*会議等の形式は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	センターの業務量を把握したうえで、例えば、事務職員への業務分担や、センター職員が作成する介護予防サービス計画の上限数を決めて、それ以上のプランを委託する等の何らかの業務最適化の工夫を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか	各職員の業務量を把握したうえで、専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等を定めている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。例えば、資格ごとに4事業の主担当を割り振ったうえで、資格によらず複数人がチームとして活動するようにルール化することや、業務別に主担当と副担当を決めて、年度ごとに順次交代していく仕組みなどが該当する。	前年実績	5	4	3	2	1	5	3
					E	【市の選択項目】センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	例えば、職員毎のパソコンやタブレットの配布、Wi-Fiの整備、介護予防サービス計画等のデータ連携のためのシステム、センター間等の総合相談支援事業の効果的な実施のためのデータ共有システム、オンライン相談等のためのタブレット端末、音声入力による記録作成、地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット、センター業務の効率化を図るためのAIの導入などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
	事業計画や役割分担は会議で話し合い取り組んでいる。AIは活用している。							髪の使用量削減に努める。使用しているシステムが介護保険事業者と連携できるので連携先を増やす取り組みを進める。							
	並列	5	3 センター職員の人材確保および育成を図る	センター職員の人材確保、定着、育成のために、研修やメンタルヘルス対策を行う体制を整え、対応しているか	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	職員の人材確保や定着を目的として、例えば、地域の専門職養成機関等と連携して実習を受け入れる、上司との面談の機会を設ける、資格取得を保障する、研修受講機会を保障する、休暇を取りやすくする等の取組を推進している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
					B	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	センターに在籍する全ての職員が参加できる職場での研修を年に1回以上開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*研修の主催者、内容、時間数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					C	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしているか	センターに在籍する全ての職員が、少なくとも年に1回は職場外の研修に参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*研修の主催者、内容、時間数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					D	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	メンタルヘルス対策として、例えば、職員に対するストレスチェックの実施、メンタルヘルスに関する研修会の開催、メンタルヘルスに関する相談窓口・担当者の設置、専門家によるカウンセリング機会の提供などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					E	【市の選択項目】スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか	スーパービジョンについては、センターの上司や同僚による場合、外部のスーパーバイザーによる場合など、いずれも項目を満たしているものとして取り扱う。コンサルテーションについては、センター外の専門職による場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
	センター内でスーパービジョンを設け指導にあたっている。研修への参加は積極的に行っている。社内研修、センター内勉強会、ストレスチェックの実施。同法人他包括や市内他包括にも相談できる体制がある。							職員の定着に向け、モチベーションが維持できるような取り組みを続ける。							
	並列	5	4 市が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、個人情報の取り扱いに留意する体制を整備するとともに、必要に応じて苦情やカスタマー・ハラスメント等に対応できる体制を構築して、実践できているか	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか	個人情報保護に関する取扱方針がデータまたは紙面で整備 されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	持出や開示に備え、個人情報の取り扱いについて整理のうえ、データまたは紙面を整備し、持出・開示時に適正に対処している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築しているか	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、それをデータまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
D					センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	例えば、センターのホームページのアクセス地図がわかりにくいという苦情をもとに地図をわかりやすくする、電話がつながりにくいという苦情をもとに外出中の職員の携帯電話へ転送するといった取組を行った場合に、項目を満たしているものとする。*センターへの苦情が全くない場合も、項目を満たしているものとする。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
E					【市町村により選択】センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	利用者や家族からのクレーム等が社会通念上不相当であり、これによってセンター業務が阻害されるようなカスタマー・ハラスメントの予防や対応体制(弁護士への相談体制等)を法人等が構築している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。*カスタマー・ハラスメントに関する研修の実施やマニュアルの作成なども体制の整備に該当する。*市町村が整備している場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
【自己評価】ハラスメント窓口を設け対応にあたっている。法人弁護士もあり。							現状個人情報の持ち出しは行ってないため管理簿なども作成していなかった。開示に向け整備する必要があるか検討する。								
【講評】業務の分担を課題と認識し、専門性に依じた分担表を整え横断的な事務業務も明らかにし、情報共有の会議、情報も明示し運営の透明性を高めつつある。*OJTとして、毎朝の朝会、週1回の相談の振り返りや困難事例検討、月1回の勉強会を継続し、人材育成も再開している。*令和6年4月より新任のセンター長による運営を開始し、三職種と認知症地域支援推進員及び生活支援コーディネーターの相互理解も促進され、年度後半より職員体制は落ち着きを取り戻しつつある。							*職員の入れ替わりに伴い、地域に対するセンターとの顔をつなぐために、新任任せにせず、三職種や認知症地域支援推進員及び生活支援コーディネーターも含めた連携した動きが期待される。*事業計画については、全職員で重点事業を確認し取組んでいるが、さらに計画の内容を、センターの業務分担に落としこみ業務分担と進捗管理に繋げることが期待される。*個人情報漏洩などの問題は発生していないが、個人情報の持ち出し簿の記録については、今後の対応課題となっている。								
中間アウトカム 指標		●センター職員の定着率	組織運営に関する取組の結果を評価する。	1	54.5%	<算出方法の例> ・(評価実施年の4月末時点の職員数-前年度内に離職した職員数)÷(評価実施年の4月末時点の職員数)×100									

令和7年度 屋敷高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価	
3 総合相談支援事業	並列	4	1 地域包括支援ネットワークを構築する	すべてのセンター業務の基盤であり、ニーズ発見や支援機能等を果たす地域包括支援ネットワークを構築できているか	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	・介護サービス事業者、医療機関、民生委員のいずれの情報も管理している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 データまたは紙面で整備(リスト) されており、逐次見直しを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4	
					B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	日頃より関係者から地域の情報が寄せられる状況にある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	相談経路を分析したうえで、すでに十分に連携できており、新たな支援機関等との連携が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					D	【市町村により選択】高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	関係者と意見交換する機会を設けるなどしたうえで、すでに十分に分野を横断したネットワークを構築しており、新たなネットワークの構築が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
	地域事業者、関係者とは連携を密にし情報共有している。病院、警察からの対応依頼も多い。複合的な問題に対応することが多く相談支援機関との連携が多くなっている。勉強会も依頼している。								普段から連携が出来ている民間事業者においても地域ケア会議の出席が少なく検討が必要。							
	並列	4	2 市と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	総合相談の実績を市と共有し、市と協働しながら総合相談を実践できているか	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市に報告しているか	・市またはセンターが定めた分類方法のもと、相談件数を市に報告している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					B	相談事例の終結条件を、市と共有しているか	・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関につなげ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市とセンターが共通の条件を定めること。 相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備 されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 終結条件を定めること で、相談事例の課題に対し、支援の方針が明確化されるとともに、センター以外の適切な機関や地域等で相談者を支える体制が構築される。	今年度	5	4	3	2	1	4	4	
					C	相談事例の解決のために、市への支援を要請し、その要請に対し市から後方支援を得ているか	・市とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築しており、かつ、市への支援要請に市町村が対応した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 市とセンターの連携体制が構築されているが、市への支援要請が不要であった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 研修の主催者や内容は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
	毎月実績報告しており、対応困難な案件については情報共有するとともに助言をいただき、必要時同行訪問し問題解決にあたっている。								センター独自に終結条件を定めているが、市の方針が出ればそれに従う。							
	並列	5	3 家族介護者支援に取り組む	家族介護者が相談しやすい環境を整備し、早期に課題を発見し、必要な支援につなげることができているか	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみならず。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみならず。 センターの連絡先や相談窓口に関する解説を記載したリーフレット、パンフレット、ホームページ等により周知を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5	
					B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	・ヤングケアラー、ダブルケアラー、生活困窮者など、家族に支援が必要な状態にある場合、児童、障害、生活困窮等に関わる行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	4	
					C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	・家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
					E	【市による選択項目】家族介護者に対する予防的な取組を行っているか	・家族介護者のニーズに応じた情報提供や家族介護者の集まりの開催(家族介護教室、サロン等)などを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4	
相談室を設けている。担当者が継続して関わると共に、問題における専門職がいる場合は同時に関わるようにしている。出前講座などで地域の方へ周知している。地域的に生活困窮者が多いため、生活相談課とのかわり合いは多い。重層的支援も行っている。								家族介護者の会が中断しているため、再開に向けて検討する。								
並列	4	4 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	ニーズ把握や相談内容の整理等を行った後、記録に残すのみではなく、複合的な課題を持つ世帯の特徴を把握し、相談体制の強化や整備につなげているか	A	相談者とともに複合的な課題を整理してニーズを明確にしているか	・複合的な課題を持つ世帯とは、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮、家族に障害がある等の 複合的な課題を抱える世帯をいう。 データや紙面で記録 している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5		
				B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5		
				C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1	2		
				D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催するなど何らかの対応をしている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	3		
【自己評価】相談室を設けている。担当者が継続して関わると共に、問題における専門職がいる場合は同時に関わるようにしている。知識や技術の習得、研修のための研修参加を積極的にを行い、所内勉強会にて職員全員に周知している。毎週の情報共有会議にてケースの振り返りを行っている。								相談内容は記録しているが世帯数や人数の把握はできていない。								
【講評】複合的な課題に対しては、基幹相談支援センターから事例提供を受け、勉強会を継続し、医療機関、社会福祉協議会、生活困窮者支援組織等と連携を深めている。家族支援や複合的課題への対応力向上の必要性を意識しており、研修結果を共有して、全職員の知識向上に努めている。対応困難事例は、毎週の会議で確認し、担当だけに任せず、センター内での話し合いや、職員の同行、必要に応じて市の同行も相談し対応を進めている。								家族介護者支援については、コロナ前は3ヶ月に1回開催していたが、参加者が少なく中断しており、組織の安定に伴い、再開に向けて準備をしていくことが期待される。 困難ケース(8050・困窮・精神疾患等)については、月報データの簡易集計等により、複雑化・多様化の傾向を可視化し、現状や推移を客観的データとして把握してほしい。								
アウトプット指標		●高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数		地域包括支援ネットワークの構築状況を評価する。	1	1,367件	＜記載方法の例＞ ・前年度に総合相談として対応した件数を記載する。									
アウトプット指標		●1年間の相談件数		総合相談の対応状況を評価する。	2	7,369件	＜記載方法の例＞ ・前年度にセンターで対応した相談件数について記載する。									
アウトプット指標		●支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数		同上	3	-	＜記載方法の例＞ ・前年度に、支援を拒否したり、会うことができないような高齢者等にアウトリーチをしたことのあるケース数を記載する。									

令和7年度 屋敷高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ ボールド 下線は根拠資料	(R7. 4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
								今年度	5	4	3	2	1	4	4
4 権利擁護事業	並列	6	1 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	高齢者による成年後見制度の適切な活用支援、消費者被害の予防・対応、高齢者虐待の予防・対応等といった権利擁護ができていないか	A	市から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	・ データまたは紙面【市申し立ての判断基準】 で市から共有され、それをすべてのセンター職員が確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市が判断基準を共有していない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	・少なくとも民生委員に対し情報提供し、 その取組内容に関する記録がデータまたは紙面(消費者被害) で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	・連携して対応した記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・消費者被害に関する相談がない場合には、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市と共有しているか	・対応の流れを明確にするために フローチャート形式で整理(高齢者虐待対応) するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					E	センターまたは市が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	・実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備していれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					F	【市により選択】センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか	・高齢者虐待に関する研修など権利擁護に関する研修をすべての職員が受講している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
	【自己評価】	社会福祉士が中心となり啓発や対応を行っている。定期的に関係機関を訪問し情報共有するとともに、地域住民や地域関係者へは機会あるごとに情報提供している。市主催の社会福祉士会議で事例検討等を行っている。権利擁護の外部研修に参加した際は所内勉強会で共有している。虐待に関しては法人研修で年1回実施している。							独居身寄りなし高齢者が増えているので権利擁護の啓発や対応に力を入れていく。						
【講評】	・相談実績は現状ないが、ハラスメント窓口と法人弁護士を設置するなど対応体制を整えている。センターの対応範囲を超えた利用者からの苦情等も傾聴で対応している。 ・認知症で後見人がついていても医療同意ができないケースがあり、ケアマネジャーや医療関係者との会議を持ち、関係者で判断の妥当性を協議し、ケース対応を進めている。							・近年、身寄りのない高齢者が増加する中、入院や施設入所時の支援などで本来の業務を超えて対応が求められる状況があり、支援ネットワークの構築が急務である。 ・銀行やコンビニなど民間事業者との情報共有が課題であり、特に、独居高齢者の見守りや経済的困窮に対応するため、自立支援事業や消費者被害についての認知を拡げることを課題としている。							
アウトプット指標	●権利擁護に関する相談件数		権利擁護に関する総合相談の対応状況の評価する。	1	473件	<記載方法の例> ・前年度にセンターで対応した相談件数のうち権利擁護に関する相談件数を記載する。									
アウトプット指標	●成年後見制度の申立て支援件数		成年後見制度の申立てへの支援状況の評価する	2	63件	<記載方法の例> ・前年度の市町村長申立て支援と本人・親族による申立て支援全てのケース数を記載する。									

令和7年度 屋敷高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
5 包括的・継続的ケア マネジメント支援事業	並列	5	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	介護支援専門員への個別ケアマネジメント支援と環境整備を適切に行うことができるか	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか	・把握した情報を、データまたは紙面で整備(居宅介護支援事業所リスト)している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市から共有されず、センターが把握していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	・介護支援専門員の相談事例の内容分析結果をもとに、研修会、事例検討会、地域ケア会議を開催した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・主催は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか	・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。・ただし、地域ケア会議を含まない。地域ケア会議を活用して、多様な関係者、関係機関とネットワークを構築することは重要だが、ここでは、その他の意見交換の場を設けている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	3	3
					D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	・地域住民を対象とした介護予防・自立支援に関する意識共有を目的としたものであれば、その形態や内容等は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	4
					E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	・データまたは紙面(事例検討会開催計画)で提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・介護支援専門員の参加しやすさの観点から、ここでは示す時期を年度当初と設定している。	今年度	5	4	3	2	1	5	4
複雑な問題を抱える利用者の個別ケアマネジメントに対し支援し、時に同行訪問や個別ケア会議を実施している。地域住民に対しては介護予防、自立支援に関する講座や集いを開催。								ケアマネに意見を聴いたところ多忙ということで意見交換会は開催できなかった。今年度は開催予定。出前講座は地域の方からの依頼で開催することが多いが、開催できていない地域などはこちらから働き掛け開催に結び付ける。							
段階	4	市の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	指定介護予防支援事業者の指定を受けた圏域内の居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画について、センターと協議して市が定めた検証方法に沿って、適切に検証を行っているか	A	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	・市の方針(介護予防サービス計画の検証)がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
				B	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	・市の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
				C	市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	・市の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。・市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われ、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・該当する介護予防サービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5	
				D	【市による選択項目】市の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	・地域ケア会議で、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・地域ケア会議の主催は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4	
【自己評価】	独自にチェック表を用いて書類提出されているか確認しており、担当者会議に同席することもある。プランの提出を依頼し確認、コメントを記入し返している。							市の指針を年度当初の勉強会で確認するなど、職員全員で見直す機会を設ける。							
【講評】	・昨年開催できなかったケアマネジャーとの意見交換会を対面で開催し、関心の高かった身寄りのない高齢者の問題や市民後見人の課題を取り上げ協働を意識している。 ・ケアマネジャーからの相談対応に対応しているよう、相談記録を徹底し、ケアマネジャーからの意向把握に注力するなど関係の更なる改善に取り組んでいる。							・居宅介護支援事業所への定期的な訪問や、地域ケア会議などでの協働を深め、自立支援への目的を共有した取組みが今後とも期待される。 ・今後、一層需要が高まる介護予防サービス計画については、新規依頼先の確保や委託促進策は全域的な課題として対応が求められる。							
アウトプット指標		●介護支援専門員からの相談受付件数	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の実施状況評価する。	1	158件	<記載方法の例> ・前年度の介護支援専門員からの相談件数を記載する。									

令和7年度 屋敷高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ ボールド 下線は根拠資料	(R7. 4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評語選 択	第三者 評価
6 地域ケア会議	並列	5	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	個別ケース検討による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援やネットワーク構築を行えるように、地域ケア会議を活用できているか	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	・ 運営方針をデータまたは紙面 で示し、センター職員、会議参加者、地域の関係機関すべてに対して周知している場合に、項目を満たしているものとする。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	・地域ケア個別会議において、多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行なった場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・センター主催の地域ケア個別会議を設置していない場合にも、市主催の地域ケア会議で対応できていれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					C	市が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市から示された方針に基づき、参加者に十分説明をした上で開催していること。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	・ここでのモニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。・会議においてモニタリングが必要とされたすべての事例において実施している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	3	3
					E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	・ 議事録等をデータまたは紙面(地域ケア会議記録) でまとめ、共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
	個別ケア会議は数多く開催しないと地域課題は見えてこないで、昨年度より多く開催することを目指す。				各事例とも事後の報告等は密に行っているが、モニタリングのルールを設定する必要があるれば行っていく。										
	並列	4	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	地域ケア会議で把握した地域課題に対して、適切に対応することができているか	A	センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	・ データまたは紙面で記録(地域課題の抽出) している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・市に伝えているかどうかは問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					B	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	・データまたは紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。地域課題や自立促進要因の共有のみでは該当しないが、1回の地域ケア会議ですべての検討を行う必要はない。・検討結果を市に伝えているかどうかは問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					C	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市に報告しているか	・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					D	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議(地域ケア推進会議)等に参加または資料提出しているか	・参加または資料提出していない場合でも、事前にセンターから市へ地域課題を伝えており、その内容を元に地域課題の整理・分析・対応等が行われている場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
【自己評価】	地域ケア会議には市職員にも出席いただき開催している。地域ケア会議で抽出された地域課題に基づき協議体を開催した。				各地域で定期的に開催し、変化する地域課題の把握に努める。										
【講評】	・個別ケア会議については、困難事例を中心に議論し、ケースの共有を図っており、上半期目標の4回を達成している。 ・地域ケア会議で得られた知見は、協議体や地域活動に活かされており、学生も含め、地域づくりに動きたい人を支援する活動につながり、スマホ教室など、地域ニーズに応じた新たな取り組みも生まれている。				・個別ケア会議の議事録の共有は、参加者全員への共有ではなく、会議の最後に口頭でまとめを伝える対応にとどまっており、共有すべき記録のあり方を確立してほしい。 ・個別ケア会議の開催を重ね、圏域レベルの地域ケア会議への地域課題の報告につなげていくことが期待される。										

令和7年度 屋敷高齢者相談センター第三者評価結果報告書

評価分野(領域)	種類	項目数	活動目標 (チェックから"業務改善"に変えるための目標)	趣旨・考え方 (評価の視点)	no.	取組内容 (活動目標を達成するための、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)	留意点 (取組内容ができていないかの判断に用いる) ※ボールド下線は根拠資料	(R7.4月 末 時点基準)	十分取 組んで いる	取組ん でいる	どちら ともい えない	あまり 取組ん でいな い	取組ん でいな い	評価選 択	第三者 評価
アウトプット指標			●センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数	地域ケア会議の活用状況を評価する。	1	1件	・前年度に、センター主催の地域ケア会議を活用して把握した地域課題について、市レベルの地域ケア会議に報告した数を記載する。・地域課題としては、例えば、移動困難、買い物困難、通いの場の不足、脆弱な地域の見守り体制、多職種連携困難などが挙げられる。								
7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	並列	6	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	市の方針に基づき、センター職員や介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施しているか	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用しているか	・介護予防手帳に限らず、 利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示 され(日々の健康チェックや運動に関する情報提供、慢性疾患に応じた自己管理の留意点など)、それを活用している	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					E	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか。	・委託の有無にかかわらず、指針が紙面またはデータで共有され、かつ、それを遵守している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	4	4
					F	【市による選択項目】介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか	・日常生活の自立度の変化を把握するための指標として、例えば、ADL、IADL、バーセルインデックス等が考えられる。・要支援者または事業対象者のうち、日常生活の自立度が維持・改善した人の割合などにより、介護予防ケアマネジメントの成果を評価している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1	4
					【自己評価】	個別ファイルにて管理し、主任CMの指導の下、フォーマルだけでなくインフォーマルサービスもプランに挙げています。市から提供される情報やパンフレットは積極的に活用している。	市から提示された基本方針を年度当初に振り返る機会を設け、意識していく。								
【講評】	・市の方針でIOF(国際生活機能分類)に基づいたアセスメントを実施しており、利用者の望む生活と現状のギャップを明確化し生活機能の維持・改善提案に努めている。 ・利用者自身のセルフマネジメントへの啓発として、体操情報のあるカレンダーやヒートショックや熱中症のパンフレットを配布し、日常的な健康習慣の定着を促している。	・ケアプラン作成時のインフォーマル(地域資源や自費サービス)の提案については、要支援者に対するサービス側の限界(買い物と調理の両方は不可など)を補う工夫を行うとともに、ケアマネお助け手帳のさらなる活用促進も期待される。 ・健康政策との連携も意識し、若い世代からの予防意識醸成を目指し、生活習慣病予防や運動習慣の啓発を強化していく必要性を認識している。													
中間アウトカム指標			●介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	介護予防ケアマネジメントの結果を評価する。	1	67.4%	・前年度のある時点の介護予防ケアマネジメント対象者のうち、例えば、基本チェックリストの合計点が前回調査より減少または変化がなかった者、要支援または要介護に移行しなかった者などの割合。・各市町村の人口構成等により実情が異なることから、上記例示の他にも様々な指標が中間アウトカムとなり得ることが想定される。								
8 包括的支援事業	並列	5	事業間連携を推進する	包括的支援事業(社会保険充実分)の委託の有無にかかわらず、それぞれの事業におけるセンターの役割に対して、適切に事業推進することができているかどうか	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	・相談の回数は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	・生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体いづれとも協議している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該コーディネーターとが協議を行っている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	・認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターに情報提供した事例のほか、当該チーム員、推進員またはコーディネーターが直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該チーム、推進員またはコーディネーターとが連携する体制が取られている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	4	4
					D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	・包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	今年度	5	4	3	2	1	5	5
					E	【市による選択項目】生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	・地域活動の内容は、例えば、住民主体の活動をしているリーダーのつながりの構築支援、地域活動に関する男性高齢者への周知など。・地域活動の主体は、例えば、住民、ボランティア団体、NPO団体、民間企業など。	前年実績	5	4	3	2	1	5	5
					【自己評価】	SC.認知症地域支援推進員がセンター内に配置されているため連携できている。	SCが定着しじっくり課題に取り込めるようにする。								
【講評】	・事業間連携に向け、センターに所属している三職種と、生活支援コーディネーターが相互に業務への理解を深めるよう、所内勉強会を開催するところから着手している。 ・生活支援コーディネーターが活動グループ同士を繋げる機会に三職種が同行することで、互いに業務理解を深めている。	・既存サロンへの出前と住民主体の立ち上げ支援に取り組んでいるが、圏域内の居場所整備のニーズに応え、社会資源情報の更なる周知と活用が期待される。 ・資源マップにプロットされた様々な居場所を連携し、居場所の目的を縦割りにせず、老後や将来に不安を持つ人も広く参加し情報交換ができるような場づくりが期待される。													
アウトプット指標			●医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数	医療関係者との連携状況を評価する。	1	11件	・在宅医療・介護連携推進事業に限らず、前年度に医療関係者と合同で実施した事例検討会や勉強会の数を記載する。・認知症初期集中支援チームと合同で開催したも含む。								